

第 3 期男女共同参画学協会連絡会の活動報告

第 3 期委員長（日本化学会） 相馬芳枝

第 3 期は、日本原子力学会と日本化学会が幹事学会を仰せつかりました。

第 1 期幹事学会（応用物理学会、小舘香椎子委員長）のリーダーシップにより、大規模なアンケート「科学技術系専門職の男女共同参画実態調査」が行われ、これを受けて、第 2 期幹事学会（日本物理学会、坂東昌子委員長）が、男女共同参画をすすめるために 2 種類の提言をまとめておられる時期に引継ぎが行われました。2 つの提言、すなわち「科学技術研究者に適した育児支援制度の整備に関する提言」は、昨年の 2 周年記念シンポジウム（10 月 7 日）で承認され、「研究助成への申請枠拡大に関する提言」は 11 月 9 日の運営委員会で承認されました。

私達は、2 種類の提言を約 400 の政府関係機関、大学、研究機関、財団等に送るとともに、内閣府、文部科学省、経済産業省、農林水産省、厚生労働省等の男女共同参画推進担当者のところへ、直接に説明しに行きました。折りしも、第 3 期科学技術基本計画の策定が進行中でしたので、担当の方から第 3 期科学技術基本計画に反映させられるような行動をするように、アドバイスをいただきました。そこで、連絡会では「第 3 期科学技術基本計画に関する要望 男女共同参画社会実現のために」という要望書を 4 月末にまとめて、内閣府に提出しました。更に、内閣府からの質問に応じて、女性研究者を増やす施策のバックデータとして 52 学協会の会員の女性比率調査結果と、女性研究者が増えた成功事例として国立遺伝学研究所のまとめを内閣府に提出しました。この女性比率調査は、日本分子生物学会の大坪久子先生の主導により行われたもので、生物系学会では女性比率が高いこと、どの学問分野においても学生会員の女性比率は、一般会員に比べて高いことが明らかになりました。この調査は、第 3 期連絡会の特筆すべきものであり、一般会員の女性比率が少ない分野では、女子学生がプロの研究者となる道を阻害する要因を解析する必要があることが指摘されております。

文部科学省の平成 18 年度概算要求に、出産、育児等による研究中断からの復帰支援等、女性研究者の活躍を促進するための予算措置が盛り込まれており、連絡会の要望が生かされていることを感じます。今後、女性研究者・技術者が働きやすい環境整備が進み、女性研究者・技術者が増えることを切望します。

今まで、文部科学省「学校基本調査」、国立大学協会調査書をはじめとして女性研究者に関する調査報告は沢山ありますが、その多くが大学関係者を対象としており、数の面で過半数を占めている産業界の女性科学者・技術者の実態が十分に把握されておりません。そこで、今期は産業界の女性科学者・技術者にも光をあてた活動をするにこし、産業界の女性科学者・技術者に関する勉強会を 2 回開催しました（講師：吉祥瑞枝氏、森 義仁氏）。

本日の第三回シンポジウムでも、産業界の女性科学者・技術者を中心テーマにしております。また、女性にもリーダーシップが必要であるということで、元文部大臣赤松良子先生をお招きし、「女性とリーダーシップ」という勉強会を行いました。

現在の日本では、残念ながら理工系の女性科学者・技術者が少ないというのが実情であり、理工系の女性科学者を増やし、育てる種々の施策、啓蒙活動が必要であります。内閣府男女共同参画局で、理工系の女子学生を増やすチャレンジ・キャンペーンが行われているのは嬉しいことです。連絡会関係では、日本物理学会の鳥養映子先生のリーダーシップのもとに、女子高校生を理工系にいざなうための「女子高校生夏の学校」が始めての試みとして開催され(国立女子教育会館、8月22,23日)大成功をおさめました。関係者から、来年以降、この試みを拡大したいという要望が既に出ております。

更に、女性研究者が正当に評価され、昇進すると同時に、各種の委員、審査員等に登用されることも重要であります。丁度、今年日本学術会議が改革を行う年であり、会員候補者選考委員会から各学協会に対する「会員候補者に関する情報提供について」という依頼書の中で、30%の女性を含めるようにという要望が示されておりました。これに呼応して、28の自然科学系有志学協会から会員候補者選考委員会へ「なるべく多くの女性会員を選出してほしい」という主旨の要望書を提出しました。

また、日本学術会議の改革に伴って、連絡会への入会資格を変更する必要が生じたことと、運営委員会の位置づけを明記するために、本会の規約を改訂しました。

男女共同参画推進の活動は、各学協会でシンポジウムや各種の催しを通じて着実に進んでおり、現在、連絡会加盟学協会は47に達しております(正式加盟:27、オブザーバー:20)。特に、日本分子生物学会、日本生物物理学会、日本女性科学者の会でそれぞれに、更に進んだ内容の提言をまとめられたことは注目に値します。

男女共同参画基本計画(平成12年に閣議決定)は、今年、改定作業が進められており、連絡会のメンバーも各地の公聴会へ参加し、意見を出しました。科学技術分野における男女共同参画は、新たな取り組みを必要とするものとして位置づけられており、科学技術分野の男女共同参画が進むことを願わずにはおられません。

第4期は、女性比率が高く、女性研究者の活躍が著しい日本分子生物学会(大隅典子委員長)が幹事をされることになっており、4番打者としての本格的なご指導のもとに連絡会の活動が躍進することを期待いたします。

最後に、ご指導いただきました内閣府男女共同参画局の塩満典子調査課長、および微力な委員長にご協力いただきました運営委員会の皆様に厚くお礼申し上げます。また、本日のシンポジウムの企画、準備にご尽力いただきました皆様、会場をご提供いただきましたお茶の水女子大学の関係各位に心より感謝申し上げます。